



宮脇俊彦 ☎94-7584  
川添康大 ☎45-0596

✉ jcp.isehara.miyawaki@gmail.com  
✉ yasuhiko.k120@gmail.com

伊勢原市委員会事務所  
伊勢原市池端204  
☎0463-93-1169



伊勢原市議会 6月定例会の報告をします。

## 串橋地区の「〇〇謝罪しろ」の看板問題について



昨年8月末に「〇〇謝罪しろ」の看板が設置され、年末になっても看板は解決されないままになっていた為、12月議会で①看板についての市の認識、②「謝罪しろ」の内容、③話し合いで早期に解決はかるべきと質問した。

市からは、誰が設置したのか、何について謝罪を求めているのか分からない。との回答があった。

### 今年3月、市長の名前が入った看板が新たに設置される・・・伊勢原市は、看板設置者と話し合いはもたず

今年3月中旬に「市長の名前を載せた謝罪せよの看板」が新たに設置されましたが市民にも議会にも説明がありませんでした。

6月議会で、市民への説明と問題の本質は何なのか再度質問しました。

市は相変わらず、「看板設置者と話し合いは持っていない」「何について謝れと言っているのか分からない」との答弁です。

### 看板に関わる串橋地域の造成について

#### 市は農地造成として相談を受け受理したが、実際は農地造成ではなかった！

宮脇市議は、2018年10月に農地造成の届け出が受理されていたことをもとに、看板設置の要因となっている農地造成の相談を受けていたのではないかと追及しました。

市からは、「看板設置がある串橋の農地造成工事の届け出を受理していたこと」「昨年、県から指導が入り、実際は（市が扱う）軽易な工事ではなく、農地以外の転用や開発行為が行われ、県に農地転用の申請も出ていないことから農地法に抵触するため、県と農業委員会が指導をしている」との答弁がありました。

### 農地法違反は明らか。1年半もなぜ放置してきたのか？！看板にある謝罪せよとの関連はどこに？

宮脇市議は「『農地造成届け出』に基づいて対応しているのか。法や条例に従って対応すべき」と質問しましたが、市からはそれについての答弁はなく、「違法状態の現状回復措置と合わせ、看板が撤去できるよう引き続き県と協力して是正指導に努める。行政指導に従わない場合は、県による行政処分、刑事告発といった方法も念頭に置き、毅然とした態度で対処する」との答弁。

市が農地造成の届け出を受理したということは、この農地造成の相談にのってきたことは明らかです。

### 市は法・条例に基づいた対応を図るべき

ところが、実際は軽易な工事でも農地造成でもなかったということです。それを1年半も放置してきたのか。看板にある謝罪せよとの関連はどうなるのか疑問は残ります。



宮脇俊彦議員

全国では、産業廃棄物の埋め立て、盛土や削土の許可や指導・監督など、行政としての対応が問題になっています。

熱海の土石流も盛土が申請内容と大きく異なる点が指摘されています。伊勢原の件も今後の検証が必要です。



「農地造成届け出」は、市の農地造成指導要綱に基づき受理されます。農地造成は、農地を盛土、削土等により、水田、畑などの農用地に土地の形質を変更するもので、伊勢原市では、1000㎡以内、盛土が1m以下、工事期間は3か月以内の簡易な農地造成工事を言います。

## 新東名伊勢原大山インター区画整理事業について

伊勢原大山インター区画整理事業について質問を行いました。

2016年4月に準備会が発足して以降、総会や勉強会を開催しましたが毎回参加は3割程度と限定的でした。

そして今年2月6日に設立総会が開催されました。しかし、出席したのは地権者113名中、32名だけでした。

3月議会で宮脇議員は、総会の場で、市に対して参加した地権者から苦情・異論が噴出し、こうした状況を市はどう受け止めているのか、質問しました。市長からは「地権者の皆さんへの説明不足があった」と答弁がありました。

### 説明不足の改善図られず

そこで、6月議会で「3月議会以降、どう説明不足の問題に取り組んできたのか」と質問。

市からは「未同意者を含め地権者には組合事務局と地区会議に出席し疑問解消に努めている」と答弁がありました。

そこで、宮脇議員は「3月議会以降、6月13日にやっと1回、市と地権者の『意見交換会』を持っただけ。つまり1回しか説明不足解消に取り組まなかった、これが実態ではないか」「説明不足があった」との答弁に誠実に対応し

ていないのではないかと追及しました。

### このままで理解が進むのか

さらに、「組合と受託事業者のフジタが開いた4月25日の説明会でも、総会と同様の不安・疑問が出た。市はどう認識しているのか」と質問。

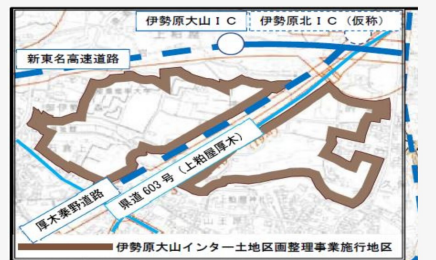
市は「疑問は事業当初から出されており、区画整理事業が進むなかで理解していただけるものと考えています」と強弁。

そこで「このまま事業をすすめると、換地の段階で地権者の理解が得られなくなり、事業が振り出しに戻るのではないか。市長、今の状況をどう考えている

か」と追及。

市長からは「地権者の皆さんから様々な意見が出されていると承知している。地権者の皆さんの同意を得ながら、意見をよく聞いて進めていく」と答弁がありました。

今回の質問を通じて説明不足の解消が図られていないこと、そのため地権者の皆さんと市の信頼関係が築かれていないことが明らかになりました。引き続きこの問題を取り上げていきます。



# 同性パートナーシップ条例の創設を！



川添やすひろ議員



川添議員は、6月議会一般質問で、『同性パートナーシップ条例』の実現を求めました。

## 制度導入の自治体で県内人口の約85%をカバー

5月9日付の神奈川新聞には、県内のパートナーシップ制度の導入状況について報道があり、制度を導入しているのは県内12市町で、人口の約85%をカバーしていることが明らかになりました。

## 多様性が尊重される伊勢原市へ

昨年度、本市では、「性の多様性に関するWebアンケート」が実施されており、川添議員は同性パートナーシップ条例を推進し実現するよう市に求めました。

副市長からは「今後、『人権施策推進委員会』の意見や、導入している自治体

の状況を踏まえ、『人権施策推進会議』において、議論をしていく」「『パートナーシップ制度』について、十分な周知・啓発を行い、市民の啓発を行うことが、制度を導入する意義を高めるものと考えている。様々な視点から検討を進めていきたい」と前向きな答弁がありました。

引き続き多様性が尊重される伊勢原の実現に尽力していきます。



# 新型コロナ感染症対策や支援の強化・拡充を！

日本共産党伊勢原市議員団では、この間介護施設や商店街などの状況を直接聞き取り、市に要望を伝えてきました。引き続き、コロナ対策の取り組みを推進するよう川添議員が質問しました。

## 高齢者・介護・障がい者施設等への支援充実を

介護施設等は、この間のコロナの影響により、通所控え、感染症対策による負担、それに係る消耗品などの購入経費の負担増など、常時の人手不足にさらに感染症対策による経済的負担などが重なっています。

そこで、昨年同様、市としてマスクや防護服などの高騰する衛生用品の購入費に対する助成制度について取り組むよう求めました。

市からは「購入費助成は考えていないが、不足する衛生用品等が発生した場合に、確実に行き届くよう周知を図り、可能な範囲で支援していく」と答弁がありました。

## 小規模事業者への支援強化を

市内の小規模事業者については長らくコロナの影響、相次ぐ自粛や時短、それに伴い、経済的にも精神的にも疲弊しているという状況です。

更なる支援制度の拡充や『伊勢原市小規模事業者臨時給付金(第3弾)』の実施などを求めました。

市からは、「コロナ禍の厳しい環境の中で、感染症拡大の抑制に取り組みながら、事業活動を継続している多くの皆様が、大変な負担を強いられているものと認識している。引き続き、国及び県の動向等を注視しながら、必要な支援策を検討していく」と答弁がありました。

## PCR検査の周知や促進を

神奈川県は昨年度、希望する介護・高齢者・障がい者施設の職員を対象に、無償でPCR検査を実施しましたが、検査数にばらつきがありました。

そこで、伊勢原市としても、介護・高齢者・障がい者施設に対して、情報提供や定期的なPCR検査の促進を行うこと。さらに、市独自で希望するだれもがPCR検査を受けられるように拡充するよう求めました。

市からは「利用が促進されるよう案内をしていく」「PCR検査の拡充は、感染拡大や重症化の抑制に有効と考えられる。検査を必要とする方に対し、確実かつ速やかに検査を実施できる体制が有効に機能することが必要」などと答弁があり、PCR検査の必要性は認識するものの、独自の検査拡充についての明言はありませんでした。

## ワクチン接種の予約代行や移動支援の実施を

5月から始まったコロナワクチンの集団接種や個別接種について、ワクチン接種の予約代行、ワクチン接種会場までの移動支援について実施するべきではないかと求めました。

市からは「直接市へ来られた方には、市職員が個別に説明。具体的手順も予約が取れるよう案内している」「予約受付や予約代行は、密を避ける意味からも実施していない」「ウェブ予約を利用してもらうよう取り組み継続していく」「移動支援については、医師会の御助言もいただきながら、一つひとつ検討していきたい」と答弁がありました。

# 新東名高速道路の工事に伴う水がれ問題

## これまでの経緯と質問要旨

■2018年7月に新東名高速道路の高取山トンネルの工事に伴い、三ノ宮にある三段の滝の水がれが発生。谷戸岡沢での水源の枯渇も発生。

■中日本高速道路株式会社(以下、NEXCO中日本)は、地元の農業に支障が出ないよう、三段の滝の上流部からポンプで圧送・放水し返水の対応を実施。

■応急的な対応として、栗原川の上流部と下流域の串橋・笠窪地域に井戸が掘られ、農業用水の不足分を補う形で継続して現在も使用。

■今年度に入り、2021年度で返水施設が完成するため、今後、井戸をどうするのか意向を聞きたいとNEXCO中日本から、地元自治会や生産者組合に対して打診あり。

左記を踏まえ、川添議員が質問。

## 自然の復水はみられない

市からは「三段の滝は水がれ前の河川流量が継続的に返水されている。現時点で、自然の復水みられてない」「谷戸岡沢は渇水状況が続いている。下流域では流水が確認できている状況」との答弁。また、NEXCO中日本の対応として「実被害農地への水を確保し、水田耕作に影響が出ないように対応している」「栗原川の水量確保のため返水計画示され、その間、応急的に井戸を設置し水を確保してきた」「最終的な返水設備が完成するまで配水の切替えが生じるため、必要に応じて井戸も

使用。今年度も耕作地へ影響が生じないよう対応している」「谷戸岡沢も耕作地への影響が生じないよう対応している」との答弁がありました。

## 自然に復水するまで対応を求める

川添議員からは「自然に復水するまでは返水していくという認識か」と質問。

市からは「高取山トンネルの覆工完了から日が浅く、現時点で自然に復水するかは判断できない」「自然に水が戻るまで返水を継続していただくことを考えている」と答弁。

中日本は最後まで責任果たせ 三段の滝の水がれが起こった当初、

NEXCO中日本は、トンネル工事が完了すれば自然に復水するとの見解を示していました。しかし、現状、自然復水の見込みは立っていない状況です。

今回の質問で、NEXCO中日本は、現時点で、地元関係者から耕作等への影響が生じていないから問題がないかのように述べています。

しかし、新東名高速道路の工事が原因で水がれが起こっており、本来、河川の水位や水量が戻るまで対応を図るべきと考えます。引き続き、地元の皆さんの不安が解消されるまで、伊勢原市やNEXCO中日本がしっかりと責任を果たすよう対応を求めています。